

松江市告示 第 112 号

次に掲げる国民健康保険資格確認書については、紛失したことにより不正に使用されるおそれがあるので無効とし、松江市国民健康保険条例施行規則第 13 条の規定により告示する。

令和 7 年 3 月 27 日

松江市長 上 定 昭 仁



|   | 保険者<br>番 号 | 被 保 険 者<br>記号・番号 | 無 効 と す る<br>資 格 確 認 書       | 資格確認書の<br>交 付 年 月 日 | 資格確認書を<br>無効とする日 |
|---|------------|------------------|------------------------------|---------------------|------------------|
| 1 | 320010     | 01-3656284       | 枝番が 1 番のもので、<br>再交付の表示のないもの。 | 令和 7 年 1 月 20 日     | 令和 7 年 3 月 7 日   |
| 2 | 320010     | 01-3737594       | 枝番が 3 番のもので、<br>再交付の表示のないもの。 | 令和 6 年 12 月 2 日     | 令和 7 年 3 月 13 日  |